

総務文教常任委員会記録

令和元年 9 月 1 7 日

【開催日】 令和元年9月17日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時40分～午後5時06分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	高松 秀樹	委員	長谷川 知司
委員	宮本 政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	企画部長	清水 保
企画部次長兼財政課長	篠原 正裕	企画課長	和西 禎行
教育長	長谷川 裕	教育部長	尾山 邦彦
教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司	教育総務課課長補佐兼総務係長	矢野 亜希子
学校教育課長	下瀬 昌巳		

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 請願第3号 小学校・保育園が無くなる津布田地域のまちづくりの策定を要望する請願書

午後3時40分 開会

河野朋子委員長 ただいまから、総務文教常任委員会を開会します。審査内容につきましては、請願第3号小学校保育園が無くなる津布田地域のまち

づくりの方針の策定を要望する請願書についてということです。この請願につきましても、先日の9月5日の委員会で、まず請願人そして紹介議員をお呼びしまして、この請願の内容について、請願人、紹介議員から御意見を聞きまして、委員から質疑を行ったところです。その中で、請願人から特に言われたことが、津布田小学校の統廃合について、教育委員会とのこれまでの経緯についていろいろと御意見を頂いております。私たちは、請願人の方からそういった御意見を聞いたんですけれども、これは請願人っていうか市民の立場から御意見であって、実際、教育委員会のほうから直接そういった事実関係のことを詳しくお聞きする機会がこれまでありませんでしたので、今回この請願を、頂いて審査する中で委員のほうから、是非、教育委員会に来ていただいて、その辺りの経緯をしっかりと聞いた上で、請願についてのいろいろ判断材料としたいということでしたので、今日は時間を取って来ていただきました。ありがとうございます。それではまず教育委員会から、これまでの津布田小学校の事案につきまして説明していただいたほうがよろしいと思いますので、説明をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長　それでは、教育委員会が津布田小学校の今後について、説明会を平成30年の3月から行ってまいりましたので、その経緯について御説明をしたいと思います。お手元にお配りしております資料の一番上、A4横の表になっておるものがあると思いますが、津布田小学校の今後についての説明会等の経緯、こちらを御覧いただければと思います。まず、平成30年の3月6日、津布田小学校の学校運営協議会におきまして、津布田小学校の平成32年から埴生小・中学校が開校しますけれども、それに合わせて埴生小学校と統合するのはどうでしょうかというような提案をさせていただいたところです。なぜ、このときにこの提案をさせていただいたかといいますと、資料1の山陽小野田市立学校適正規模適正配置基本方針を御覧いただければと思います。こちら1枚めくっていただきまして、2ページと3ページ、2ページに学校の適正配置、3番、学校の適正配置、そして(3)基本方針の適正配置の

進め方。適正配置の進め方は、学校規模に応じ、短期5年以内、中期5年から20年、長期20年から40年間的な視点で次の（ア）から（エ）までに掲げるとおりとする。そして、この（ア）ですけれども、過小規模校、普通学級5学級以下の小中学校です。これ、5年間継続した場合は、短期的な視点で適正配置を行うようになっており、津布田小学校におきましては、平成25年から複式学級が導入されております。この平成30年度につきましては、ちょうどこの5年継続しましたので、この平成30年の3月6日に学校運営協議会にお邪魔しまして、この統合のお話をさせていただいたところです。この3月6日におきましては、委員の方から県内他市の状況、それからスクールバスを出すのかというような要望、これを検討してほしいということがありました。それを持ち帰りまして、教育委員会の中で検討しまして、同年の9月10日、同じく学校運営協議会において、そちらのほうの回答をさせていただいたところです。ここで、県内他市の状況を説明させていただきました。またスクールバスにつきましては、スクールバスを出す方向で検討しているということを報告しております。ここで、委員の方から、保護者の意見を最優先に聞いてほしいというような要望がありましたので、その下、3行目から4行目にありますけれども、10月20日に津布田小学校の今後についての保護者説明会を開催させていただいたところです。ここでは17名とちょっと少ない参加者でした。そして、御案内したのが、在校児童の世帯だけではなくて、今後、津布田小学校に進学するであろう児童の世帯全てに、この保護者説明会の御案内をしております。具体的には、真ん中ほどにアンケートの配布世帯が47世帯とありますけれども、この47世帯に保護者説明会の御案内をしております。内訳としましては、在校児童のみの世帯が24世帯、未就学のみの世帯が13世帯、そして両方の児童がいる世帯が10世帯ということで、47世帯に御案内をしております。そして、会議の中では、右側の配付資料にありますように、先ほどの適正規模適正配置の基本方針の説明をさせていただき、この基本方針が策定された過程についても説明しました。そして、津布田小学校の児童数がこれからこういうふうに変わっていきますよという

ころも説明させていただいたところです。その資料が、今日お配りしております資料3になります。資料3の児童数の推移について、こちらで説明させていただいたところです。ちょっと、資料3を簡単に御説明します。上側に児童数、下側がそれをグラフで表したものですけれども、平成23年度は6クラスありました。児童数も61名。そして、先ほど申しましたが、平成25年から複式学級が開始されまして、平成30年度、この説明に上がった年は、クラス数が4、児童数が40、1年生と2年生は1クラスずつで3、4年生が1クラス、5、6年生が1クラスというような状況です。そして、今後の推移ですが、平成32年、来年度までは、今のまま4クラスで推移するだろうと予測しております。そして、平成33年度からは、今度は1、2年生が複式になりまして1クラスになります。その関係で、全校で3クラスということになります。これがずっと続いていくことになります。そして、平成35年度には入学児童が2人というような年もあるということで、御説明のほうをこの資料を基に説明をさせていただいております。そして、この10月20日に保護者説明会をさせていただいておりますけれども、やはり参加者が少なかったということもありましたので、もう一度やっていただきたい。私どもとしても、たくさんの方に来ていただきたいというのもありましたので、再度、またこの47世帯に御案内をしまして、そして、今度の11月10日につきましては、児童の一時預かりもさせていただいて、ゆっくり話を聞いていただきたいということで、そのような工夫もしております。また、保護者の皆様にも、どうか皆さんを誘って来ていただきたいということをお願いして、11月10日に2回目の説明会をさせていただいたところです。こちらは、参加者が30名でした。内容につきましては、1回目と同じ説明をさせていただいております。この2回目の説明のときに、保護者の方から「アンケートをしてもらえないか」というような要望がありました。そこで、私どもとしましてアンケートを実施させていただいたんですが、このアンケートについては、今後判断する、統合するのかもしれないのかという判断をする材料としてのアンケートをしてほしいということで、私どももその方向でこのア

アンケートした結果をもって、保護者の総意を決めてほしいという思いで、そのような説明をさせていただいて、2回目の説明会を終わったところです。そして、この1月29日に先ほどのアンケートを実施しております。お配りした資料につきましては、この資料の4、こちらにアンケートの表書きでありますとか記入要領、アンケート用紙、それから、当然、これも、これまでの説明会に参加しておられない方もいらっしゃいますので、これまでの経緯を、説明会等の経緯も書いた説明も入れまして、アンケートを実施させていただいたところです。1月29日に発送いたしましたので、提出期限が2月12日ということで発送させていただいております。先ほども申しましたが、このアンケートのお願いには、このアンケートの結果だけで埴生小・中学校への統合を決定するものでありませんということも入れさせていただいて、実施させていただいております。2月12日の提出期限でさせていただいておりましたが、このときに、6割程度しか提出していただいただけませんでしたので、PTAとも相談しまして、ちょっと延ばしましょうと、提出期限を延ばしましょうということで、2月22日の提出期限で再度、提出のお願いをさせていただいております。そして、2月22日に提出期限ということで、2月28日にアンケートの結果を開票集計しております。これは、PTAの会長、副会長、そして校長、教頭の立会いの下、結果の開票集計を行わせていただいております。そして、3月13日にアンケートの結果を通知しております。これも、アンケートに御協力いただいた47世帯全ての世帯に結果を送らせていただいております。その結果が、資料の5になります。資料の5で、アンケートの結果、数字の結果であります。それに加えて自由記入欄も設けておりましたので、その自由記入欄を全てこちらに転記しまして、お送りしております。そして、この結果をお送りしただけではいけませんので、4月の23日に、この結果をもつてもう一度保護者説明会をさせていただきました。その中で、この結果について詳細を御説明させていただいたところでもあります。その中で、やはり、先ほどのアンケートの実施の前に保護者の方にも申し上げましたが、このアンケートの結果をもって、今後保護者のPTAの総意を決めていた

だきたいということをお願いしまして、この4月23日の説明会は終了をしております。一応、これまでの経緯は以上です。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございました。資料なども付けていただいて、分かりやすく説明していただきましたが、何か質疑があれば、ここで受けますけれども。

笹木慶之委員 二、三お尋ねします。まず1点目は、この3ページのところに書いてありますが、方針の中の適正配置に当たっての留意事項の（イ）なんです。「通学区域の変更に当たっては、一つの中学校区に、複数の小学校区を設定することが望ましい。」と。これと、今のこと。埴生中学校は、今二つですが、一つになるんですよね。今の、もし一つになれば、複数の小学校を設定することが望ましいという、この問題はどうかお考えでしょうか。まず1点目。

河野朋子委員長 一つずつ、質疑を。いいですか。その点についてお願いします。

尾山教育部長 ちょっと、私は、余り教育的観点から申し上げにくいところがありますが、一般論としては、大体どこの市もこの適正規模・適正配置の方針を定めているところについては、大体、一つの中学校の下に複数、二つなり三つの小学校がぶら下がっているというのが一般的であって、これは特に山陽小野田市だけの思いではないということですが、ただ、今、私どもが進めようとしておるのが1小1中ということで、厚陽もそうでしたけど1小1中ということで、厚陽の場合は中学校の統合を最初検討しましたので、厚狭小と出合小と厚陽小の1中3小というスタイルで考えて進めましたけど、結果として厚陽は1小1中になったということです。そうした中の厚陽の中では、地元と協議をする中で、今、（イ）をおっしゃっていらっしゃいますが、（エ）が入りまして、地元との協議で、「適正配置に当たっては、特認校や小中一貫校についても検討す

ること。」という中で、結果、1小1中になったということがあります。こうした(エ)が入ってきたということで、埴生についても(イ)ではなくて(エ)のほうで進めようということで進めております。旧山陽地区は、大変面積も広いですので、理想を言えばそれは1中3小ということになるんですけど、現実的な対応を考えたときに、それが今すぐできるのかどうかという問題もありますので、これはこれで基本的な考え方ですが、将来、また更に当面は児童生徒数が減っていくだろうというふうに思いますので、そうした中で、また広域での統廃合というの、やがて何十年後かには検討することも出てくると思います。そういったときには、(イ)というのがクローズアップされてくるのではないかなというふうに思っております。

長谷川教育長 (イ)の「一つの中学校区に、複数の小学校区を設定することが望ましい。」ということについて、少しお話をさせていただけたらと思います。学校を設定するに当たりましては、ある程度の距離の中に学校設置するというのが文部科学省の基準の中にあります。中学校においては6キロメートル、それから小学校においては4キロメートルという、これは決められたものではありませんけれども、一つの基準として示されているものです。そういった考えによると、余り小学校を大きな規模で考えるのではなく、そういったことも考慮して複数の小学校区というふうな表現になっているのかなというふうに思います。

笹木慶之委員 それで、私が聞いたかったのは、(イ)と(エ)の間に(ウ)が挟んであるでしょ。私もそう読み取ったんですよ。(イ)が、(イ)は、こうこう望ましいが、特認校や小中一貫校についても検討することとつなげてもいいんじゃないかと思ったわけ。でないと、これ、地域の人から聞かれたときに、単独で両立しておると、どうしても前が優先になるんじゃないですかね。だから、やっぱり基本はこうだけれども、これも検討することということにすれば、例えば、厚陽が成り立つわけですよ、厚陽小・中がね。でないと、厚陽小・中が現実にあって、そして

(イ) がここに書いてあれば、何でという疑問が生じるから。一気にここは(エ)と一緒に話のほうがいいんじゃないかと思ったから、あえて聞いたわけ。ただ、国の大きな方針がそうだと思いますよ。だけどこれからは、そうでなくなる可能性もやっぱりあるということを前提に考えれば。だから、それは例外的なものではなしにそういう方法もあるんだよということで、と思っただけです。それ以上、要りません。それから、2点目は、資料の2の中で、検討委員会がありましたよね。これ当然、そのときに出てこられた中に津布田小学校の校長先生もおられたんじゃないかと思うんだけど、説明する側か何らかの形でね。全く現場が無視されているわけ。津布田小学校の先生おられんでしょう、この中に。検討委員会の中に。だから、執行部として説明されておるのであれば、それでいいんですけど、やっぱりその辺のことがどうかと思って、ちょっと気になったわけです。教育の実態論がね。それはどうなんだろうか。

河野朋子委員長 平成19年度の時点の話ですけど。（「18年ね」と呼ぶ者あり）いいですか。

尾山教育部長 これは、平成18年時点のことです。このときには、校長、学校の教職員からは、小学校校長会お一人、中学校校長会がお一人ということで推薦していただいておりますが、結果としては、津布田小学校の校長先生は推薦されてこられませんでしたので、このときには入ってはおられません。ただ、このときに、いわゆる厚陽地区のお話もありましたので、そういういったところでは、厚陽小学校の校長先生がこのときは入っておられましたけど。こういうメンバーで当時会議を7回行い、方針を定めたということです。

笹木慶之委員 なぜそれを聞いたかということ、確かに一つの教育方針というか、それはそれとして大事なことなんですけど、やっぱり学校にはいろいろ特色、特性があるじゃないですか、地域の特性も含めてね。だから、そういういったことを織りまぜた検討をされたのかどうかということが気になっ

たわけです。分かりました。それから、もう1点だけお聞きします。6ページのところに、大体、埴生小でいいですよと、こういう話がアンケートの結果多いということは分かりましたが、その中に、これは小さな意見かもしれませんが、埴生小ということだけでなしに、津布田という名前にこだわっておられる方がおられるんですね。名称。上からちょうど真ん中辺りかな。そういうふうになんとなく読んだんですがね。だから、例えば、もう埴生小・中学校という呼称に変更はないのかどうか。津布田という名称が、何がしかの関わりがあるのかどうか。例えば、前へ進めるとしてね。その辺はこれからの話かもしれませんが、どのようにお考えだろうかということをご参考にご聞いているわけ。

尾山教育部長 保護者説明会を昨年させていただいたときの初回に、過去の経緯も併せて御説明させていただきまして、平成22年6月ぐらいでしたか、当時、埴生小、津布田小、埴生中の1中2小のことで、一つの学校を作ってみませんかということで投げ掛けたところ、学校が閉校になるのは理解・納得できないということで、協議の場から抜けられた経緯がありまして、それから、埴生については紆余曲折ありましたけど、校舎も現在建設中ということで、昨年再び津布田にお伺いしましてお話をしましたけれども、仮に、津布田小が埴生小のほうに行くとしても、来年の4月はもう到底間に合わないし、学校の中も準備もできていませんから、それは今そういう状況であるという埴生小・中の二つの学校をうまくスタートさせるってということにもう集中しておられますので、そういったことから来年4月にオープンします学校については、もう埴生小・中学校ということで皆さん御理解されているんじゃないかなと。津布田校区以外の方ですね、埴生小と埴生小から行かれる埴生中学校ですか、埴生中学校の関係者についてはその辺も理解して進めておられるので、今この時点で津布田小学校がまだ統合される、統合されないという結論が出ていない段階で、名前をどうしようか、入れようか、入れまいかっていうのはちょっと難しいのかなというふうに思いますので、保護者説明会第1回目では過去の経緯を申し上げて、そういうことだから、ちょ

っと津布田小の名前などを入れるのはできませんということで御説明はしたところですが、実際にはこのようにアンケートの附帯意見として書いていらっしゃるということです。取りあえず、4月はもう統合がありませんので、ちょっと難しいと思います。

笹木慶之委員 もう1点は、よく、いろんな都会の学校で、不登校になったりとか、いろんな方がいらっしゃいます。例えばの話ですよ、津布田小学校によそからそういう留学生を受け入れるような発想というか、考え方を持たれませんでしたか。例えば、ね。それは一つの学校の存続の方法としても、やはり特色のある田舎のすばらしい環境の中で子供たちが育っていくというような、そういう一つの施策を考えられませんでしたか。

長谷川教育長 よく、国内で留学というか、そういったことを導入している学校もあります。私は岩国市にも勤務したことがありまして、ここは本郷という学校が、小さい規模の学校でしたけれども、中学校ですけれども、そこにいろいろ学校になじめない子供たちを受け入れると。寮も完備されてと。そういった学校もありました。でもこれ、なかなかその運営等を考えたときには、非常に厳しいものがありましたし、課題も多いというふうに思います。それほどの数も集まりづらいと。やはり、特に小学生となると、寮で生活することはなかなか難しい現状もあろうかというふうに考えます。

笹木慶之委員 私が、なぜそれを尋ねたかといいますと、実は私も分校出身なんです。分校出身で複式学級を4年までしています。ただ、二つの分校がありましたから。ですが、本校に行ったときに何も抵抗もなかった。成績もそんなに別段異常なかった。ということなんですよね。で、それはやっぱり複式学級は複式学級の良さが実はあったんです。非常に身近なところに先生がおって、できる子供とできない子供をきちっと選択して対応しておったから、そういうことになったんだろうと思うんですけど、だから、そういった思いもあって。もう1点は、教育委員会の中に

もそういった方もおられるようですが、やっぱりね、学校がなくなる、名称がなくなるということは非常に寂しいことであることを経験していますから。したがって、あえて極端なことを申し上げましたが、やはりそういった角度で、いろんなところをきちっと踏みしめた中で前へ進んでほしいということを申し上げたかったわけです。ということで、質問は以上で終わります。

高松秀樹委員 ちょっと具体的な話なんですけど、今、教育部長も言うように、令和2年の4月にはもう間に合わないということなんですけど、いろんな資料とか方針を見ると、統合の方向で進んでいるというようなところなんですけど、令和2年4月に間に合わないときは、次のスパンというのはもう令和3年4月なんですか。それとも途中のスパンがあるんですか。

長谷川教育長 今回の段階で申しますと、保護者の総意をお示しくださいということで、保護者の方に今、お願いをしているところです。その結果を受けて、タイムスケジュールを、もし進めるのであれば地域の方にも説明会をしないといけませんし、そういったスケジュールを組んだ後、統合というか一緒になれる時期を決めていくということになるかと思えます。ですから、その返答次第で、統合の時期については少し変更があるかというふうに思います。ただ、やはり、規模というのもやはり大きな問題でありまして、完全複式になるということは、学校にもかなりの負担が掛かってきますし、学校運営にも影響が出てまいりますので、そういったときには教育委員会としても主導権を持ってやっていかなければならないかなという思いはあります。

高松秀樹委員 質問は、令和2年4月に間に合わないって言われたんで、最速が令和3年4月ですかという質問です。

河野朋子委員長 1年、丸々1年延びるのかという質問ですか。そういうことですか。途中からっていうのがあるのかということですか。そういうこ

とですか。

長谷川教育長 4月ですね。

河野朋子委員長 途中からはあるのか。

長谷川教育長 だから、令和2年4月ということは、今度統合いたします、ごめんなさい、埴生小・中学校が開校いたしますけれども、それに合わせてということですかね。

河野朋子委員長 丸々1年延びるのか、それとも途中とかいうことも考えられますか。

長谷川教育長 途中というのは考えておりません。やはり4月1日、をスタートというふうにしたいと考えております。

河野朋子委員長 保護者の方に総意をって、今これを見ると4月にそういうふうな投げ掛けをされているんですが、それについていつぐらいまでとか大体これぐらいにはってというような、そういっためどについては今のところ立っているんですか、もう大分たっていますけれど。その辺の進捗状況はどうなんですか。全くいつになるか分からないという状況ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、最初、令和2年の4月に間に合うためには、いつまでに返事をすればいいかという問い掛けでありましたので、そのときは「5月中には頂ければ」というふうにはお答えしています。その後については、学校を通じて状況はお聞きしておりますが、こちらからいつまでということはお伝えをしております。

宮本政志委員 先ほどから、保護者の総意が何か中心になっていますよね、津布田小学校廃止っていうのが。これ、地域の方っていうのは何か御意見

入っていますか。保護者だけじゃなくて、今のところ、津布田地域の方から何か情報っていうか御意見は入っていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 学校運営協議会の中で、まずは保護者の意見を最大限尊重してほしいということでしたので、それに従って進めてまいりました。地域の方の意見というのは、特段私どものほうには入っておりません。

宮本政志委員 もう一つ。それと、このアンケートを読みよったら、やっぱり少人数に対する不安というかな、保護者の方に多いですね。だから、少しでも人数の多い埴生小学校のほうに通わせたいというほうが何か多いんですけど、これは、今現状で津布田小学校の子は埴生中学校へ行っていますけれど、例えば今厚陽小・中、非常に生徒数が減っていますよね。だから、厚陽っていうもう選択肢は一切なしで、もう、必ず埴生中というのがもう前提になってくるんですかね。この流れから言うと多分そうだと思うんですけど。

河野朋子委員長 これは、その後の話になると思うんですけど、校区のそういう再編とかですよ。とりあえず津布田小の皆さんをどのようになってしまうところで、今、教育委員会が投げ掛けられてその返事を待っているという状況ですよ。その返事次第で今後のスケジュールは決まってくるというところまでは分かったんですけど、ほかに何か聞きたいことがあれば。

伊場勇副委員長 学校適正基本、この方針にも、保護者はもちろん書いておりますが、地域住民などと十分に協議してっていうところは大事に受け止めるべきではないかというふうに思います。現状、このことを知らない人がたくさん地域にいらっしゃって、もう津布田の合併の話は平成22年にもう終わっとるやろう、今さら掘り返されるわけないじゃんって言っている人もいますよ、現状。PTAに重たいその決断が託されて

いるようにも感じますし、こういう津布田小学校というか、本市で初めて小学校がなくなろうとしている一番初めてのケースですので、より慎重にやるべきではないかなというふうに思っています。その中で確認なんですけれど、住民に対して説明をするのはP T Aの総意が決まってからということで間違いないでしょうか。

長谷川教育長 地域の方の意向をまるっきり聞いていないのかって言われると、私はそう思っておりません。というのは、津布田小学校の学校運営協議会に御相談をしております。学校運営協議会というのは、議員の皆様も御理解のとおりだと思いますけれども、地域や保護者の代表の方に組織していただいて、学校の運営方針について承認したり、意見具申を行うという権限を持っているところです。そこに、ちゃんと一応考えを申し上げまして、説明を申し上げました。その結果、保護者の意向を聞いていただきたいということでしたので、教育委員会としましては、その意向をまず最優先で把握する必要があるということから、今の流れを作ってきているわけです。今、保護者の方の総意を受けた段階で、保護者の方はこういうふうに考えて意思表示されましたけれども、地域の方はいかがでしょうかと、御理解いただけますでしょうかという説明会を開くというふうなことになるかと思えます。

長谷川知司委員 4月23日以降は何もされていないんですか。

長谷川教育長 4月23日に参りまして、保護者の方に、総意をお示しいただきたいというお願いをしました。それを、その際に、私どもは必ずその話し合いが行われる際には説明に伺いますということをおっしゃっています。ですから、要望があれば決断されるわけですから、御説明に足を運ぼうというふうなことはお伝えしてあります。

長谷川知司委員 となりますと、地元のほうから声が掛からないと教育委員会としては何もしないというスタンスですか。

長谷川教育長 何もしないというか、まず今、保護者の方の意向をしっかりと聞きたいというスタンスです。

長谷川知司委員 地元の人にとっては、本当に重たい決断だと思います。保護者の方がここで決断するということは、将来にもいろいろ言われるし、完全な賛成っていうのはないし、完全な反対というのものもないです。そういうのを保護者の方たちが決めるのに、やはり教育委員会と一緒に聞いて聞くということが大事で、ある程度、積極的に聞きに行ってもいいような気もするんです。このたび、保護者の方なり地元の人が請願書を出されていますけど、それを読むと、統廃合は支障がないというような形ではありますが、たくさん不安を持っているということなんです。やはり、これにとって寄り添う気持ちが教育委員会にないといけないんじゃないかなとちょっと感じたんですが。どうでしょうか、これについては。

長谷川教育長 今、委員の申されたとおりだと思います。基本方針の中にも、やはりこの統合に当たっては地域の方のそういった思いをしっかりと受け止めて、慎重に行っていくようにというふうなことが触れられておりますので、今現在、そういった形で進めているところです。

長谷川知司委員 では、この適正規模・適正配置基本方針の3ページの(オ)です。「適正配置に当たっては、都市計画などのまちづくり計画の推移を見ながら進めること。」と。これについては、担当部署と話をしながら、もし統廃合になったら、こういうことでまちづくりというようなこととかも、全然考えていらっしゃらないと今感じたんですが、この(オ)については、どのようにされていらっしゃいますか。

尾山教育部長 これも、ちょっと私の記憶では、厚陽小・中の絡みの中で、学校がなくなると、やはり津布田の方も同じで、おっしゃっていますけれど、やっぱり地域が寂れるのだというふうな強い不安感を持っていらっ

しゃると。当時、例えば、市営住宅を代わりに建ててほしいとか、団地開発は、郵便局の辺りに新しい家が建っていますので、今の厚陽小学校の北側に田んぼがたくさんありますので、ああいったところを造成してもらえないかとか、いろいろな都市計画の話の要望というのは実際出たわけですし、そういったところでこの（オ）が入ってきておるというところでは、今からも、この直近2回、PTAの方とお話をさせていただく中でも、やはり、保育園もなくなるし学校もなくなった後のことをすごく心配しておられて、衰退しないまちづくりっていうのをやっぱり求めていらっしゃるっていうのは肌で感じておりますので、そういったことはこちらでも考えていかなくちゃいけないでしょうけれども、そういったものが御希望なのかというのをしっかり聞いた上でやっていかなくちゃいけないのかなっていうふうに思っています。これは、都市計画などのまちづくり計画の推移ということで、今後マスタープラン等が策定されると思いますが、そういった計画の将来見込み、10年計画ぐらいになるんだと思いますので、そういった10年後の津布田地域あるいは埴生地域のまちづくりの将来図がどう描かれているのかというのを見ながら、やっぱり学校の配置というのでも考えていかなくちゃいけないという文言であるというふうに理解しております。

長谷川知司委員 平成30年の3月6日から、新たにまた統廃合の話が進んできたということについて、私たち議会人としては全然、このような話がされているというのは、正式に聞いていないわけです。やはり、地元住民から様々な話が来たときに、私たちが答弁できる、あるいはこういう状況ですよという返事ができるような形で、ある程度情報が私たちに入ればいいなと思いますが、今後の進め方についても、決して決まっただけじゃなくて、こういう動きをしていますっていうのを言っていただくと助かりますが、これについてはどうでしょう。

尾山教育部長 委員会対応につきましては、正副委員長と御相談させていただく中で、適切な時期を教えていただきながら進めさせていただきたいと

思いますので、決してその決まった後に御報告という形は取りたくありませんので、また、正副委員長ともよろしく御指導賜ればと思います。

河野朋子委員長 よろしいですか。大体、経緯について説明を受けましたので、教育委員会のほうはこれで。はい。ありがとうございました。ちょっと5分ほど休憩いたします。

午後4時25分 休憩

午後4時30分 再開

河野朋子委員長 はい、それでは委員会を再開いたします。引き続き、請願第3号について審査しますが、教育委員会から今までの経緯についてお聞きしました。今回の請願につきましては、まちづくりの方針の策定を要望するというふうに趣旨にありましたので、担当である企画政策課に来ていただいて、少し説明を聞いたり、質疑をしたりしたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、教育委員会と地域との経緯については御承知のとおりと思いますけれども、それを踏まえて本市のまちづくりの方針を作ってほしいというような要望が出されておりますが、そのことについて、担当のほうで何かあれば御意見を願ひします。

清水企画部長 それでは、今言われたことに対して、市としての地域別のまちづくりの考え方ということですが、まず、まちづくりという言葉を考えるに当たりまして、まちづくりの定義というところで少し考えてみましたが、定義としては、山陽小野田市自治基本条例、この中において、まちづくりとは、「市民等にとって安心安全な生活環境を実現するなど、より暮らしやすいまちを実現するために行う公共的な活動をいいます。」と定義されております。また、まちづくりの主体というところにつきましては、公共的な活動ですので、行政のみではなく地域住民も

含めた活動を意味するものというふうにも捉えております。行政が主導するまちづくりにつきましては、まちづくりの総合的な指針である総合計画に基づくもので、現在、第二次山陽小野田市総合計画を策定し各種事業を展開しておりますが、総合計画においては、本市のまちづくり全般の基本的方針ですので、地域別の計画というものは定めておりません。また、総合計画の下位計画であります都市計画マスタープランにおいては、本市の都市計画に関する基本的方針を定めるもので、その中には、各地域の将来像やまちづくりの指針を示す地域別構想があります。その中で、津布田地域については、埴生地域の構想の中で示されています。一方、地域住民主導のまちづくりにつきましては、地域の活性化あるいは地域の問題解決の観点から、地域住民の皆様が主体となって地域の特性をいかした各種コミュニティー活動等を積極的に展開されております。やはり、地域の活性化などのためには、その地域の歴史、文化、自然などをいかした活動が必須であり、その地域の特性は、地域住民の方が最も把握しておられるとっておりますので、市としてもその活動について大変期待をいたしているところです。今回の請願を踏まえたまちづくりについての考え方ということで御回答するとすれば、行政主導で行うまちづくりについては、総合計画や各種計画等に基づき実施しておりますので、広範囲にわたるといふこともありますので、それらを包括した地域別のまちづくりに関する計画の策定というところの考えは持っておりません。地域の活性化、地域課題の解決、ふるさとづくりなどの観点からのまちづくりについては、やはり地域住民の方の主導で行われるものというふうに考えておりますので、行政といたしましては、地域住民の皆様の活動に対する後押しの観点からの関与が妥当ではないかというように考えているところです。以上です。

河野朋子委員長　今、企画部長からそういった説明を受けましたが、これについて、委員のほうから何か質疑があれば受けます。

笹木慶之委員　清水部長から方針の説明がありましたが、私もその方針はその

とおりでと思います。市の方針は、総合計画であり、その最上位計画であるマスタープランにのっとって、まち全体をどうするか。したがって、まちは木であり林であり森であるわけですね。その積み重ねで、全体をまずどのようにするかという方向の中で、地域別の役割をきちっと決めてやっていくということだろうと思います。請願の趣旨も気持ち的には分らないではないですけども、それをやれば、各地域から皆小グループの、各地域の計画を出してくれと言われて、市がそれをまとめたのまちづくりにはならないと思うんですよ。だから、ただ、しかし、部長が最後に言われたように、地域の活性化はまちづくりの方針だけではなしに、地域住んでおられる人たちの生き様がもたらす部分もありますので、それをしっかり後押ししてもらおう。それはやっぱり市の役目だというふうに思いますので、現象面に出てくる個別の要望は、やっぱり多々あるかと思いますが、それはやっぱりしっかり聞いてもらって、地域に返していただくというか、そういったこと大事じゃないかなというふうに私は感じました。以上です。

河野朋子委員長 質問じゃないんですね。はい。ほかに何か質疑があれば。

長谷川知司委員 このたび、埴生の小学校と中学校が一緒になって、小・中学校ができますね。なら、現在の埴生小学校の跡地をどう活用してまちづくりにするかという計画が、行政にあるのか。あるいはそれも含めて住民が考えることだということなのか。津布田についても、まだ廃校っていうのは決まっておりませんが、決まって移ってからさあ何しようって言ったら、やっぱり地元としては不安でしかないから、後はどうなるんだっていうようなことを計画するとか、そういう検討はされているのかどうか。

清水企画部長 公共施設の跡地利用あるいは後施設利用というところになろうと思いますけれど、これは本会議の中でも何度か御回答させていただいた部分でもあるんですけど、今年度、公共施設の跡地活用指針というものを作成しまして、これまでの反省を踏まえて、廃止が想定される早い

時期からの検討であるとかということを中心に協議、検討していこうという方向で今考えております。その検討に当たりましては、行政だけではなく地域住民の方の意見も十分反映させた中で進めていきたいというところも方針としては定めているところです。現状、今動こうとしているところは、まず最初に保育所の再編計画がありましたので、出合保育園であるとか、保育所であるとか、あとは津布田の保育所であるとか、下津の保育所というところが廃止されるというところは決まっておりますので、その辺りについて担当課と協議をしながら活性化、跡地利用のことについては今から入っていこうということで考えております。津布田小学校につきましては、まだそのような段階には至っていないというところがありますので、想定される早い段階というところがどこかというところがありますので、その辺りをしっかり見据えながら跡地利用とすればその段階から入っていこうというところでは考えております。

伊場勇副委員長 体質上、その具体的な地域のまちづくりの方針はなかなか決めることができないということは理解しております。都市計画マスタープランは大まかに方針を決めているというところになるというところで、具体的ではないですけど、一応市としては、マスタープランが今その地域の一応、計画方針ですよというところで間違いないですかね。

清水企画部長 都市計画上の地域のマスタープランということになりますので、包括するものの地域別ではありませんので、一応個別計画としての都市計画マスタープランがありますので、その範ちゅうでのというところでちょっと捉えていただけたらと。

河野朋子委員長 ほかに。いいですか。特にないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、まちづくりについての担当課の考え方とか、そういうこともお聞きしましたので、これを踏まえて、委員会で請願について審査を引き続き行いたいと思います。ありがとうございました。では、10分休憩します。

午後 4 時 4 0 分 休憩

午後 5 時 5 分 再開

河野朋子委員長 それでは、それでは、委員会を再開します。現在、請願第 3 号について審査中ですが、午後 5 時も過ぎましたので、これにつきましては後日また委員会を開会して審査をしたいと思います。以上で、本日は終わります。お疲れ様でした。

午後 5 時 6 分 散会

令和元年（2019年）9月17日

総務文教常任委員長 河野朋子